2025年 7月10日 作成

令和5年度環境技術実証(ETV)



4月28日、令和5年度環境技術実証(ETV)事業において、水草除去・回収汎用船ハイドロモグの実証報告書が自然環境保全技術領域にて環境省に承認されました。

「環境技術実証(ETV)事業」とは

既に実用化された先進的環境技術の環境保全効果、副次的な環境影響、その他環境の観点から重要な性能(「環境保全効果等」)を第三者が客観的に実証することにより、環境技術の利用者による技術の購入、導入等の際に、環境保全効果等を容易に比較・検討し、適正な選択を可能にし、もって環境技術の普及を促進し、環境保全に寄与し、中小企業の育成も含めた環境産業の発展に資することを目的とした事業です。

承認によるメリット

【技術(製品)等利用者のメリット】

- ・信頼できる情報により、安心して環境技術を購入できる
- ・ETV手順がISO 14034として国際標準化されたことにより、 国際的に認められた枠組みで実証された環境技術を購入できる 【技術開発者・販売代理店等(実証申請者)のメリット】
- ・第三者に客観的に実証された信頼できるデータであることを 利用者に示すことができる
- ・実証を行うことで、専門家による技術的な助言等を受けること ができ、自社の環境技術の技術向上や販売促進に役立てること ができる

実証結果全体概要









